

## ■ 〈2023年度〉高等学校就学支援金および 授業料軽減補助金における実質月額納付額

高等学校での教育を受ける経済的負担を軽減するために、国から公立私立を問わず「高等学校等就学支援金」が支給されています。ご家庭の年収によって支援金の額に違いがありますが、2021年より、年収590万円未満世帯を対象に授業料は実質無償化になりました。また、授業料無償化の世帯は道による授業料軽減補助金制度による助成があります。詳しくは、本校にお気軽にお問い合わせください。

保護者等の年収の目安	約590万円未満	約590万円～約910万円未満	約910万円以上
保護者の所得判定基準額の合算	0円(非課税)～154,500円未満	154,500円以上 304,200円未満	304,200円以上
私立高等学校等 就学支援金支給額(月額)	33,000円	9,900円	所得制限により支給額0円
北海道私立高等学校 授業料軽減補助金(月額)	2,000円		
月額納付額	3,000円	28,100円	38,000円

※所得判定基準額の算定式は、課税標準額(課税所得額)×6%—市町村民税の調整控除の額となります。